

許可番号 02650017603

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 群馬県太田市大原町78番地1

氏 名 株式会社群桐産業
代表取締役 山口 博

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 西 脇 隆 俊

許可の年月日

令和 3 年 4 月 15 日

許可の有効年月日

令和 8 年 4 月 14 日

1. 事業の範囲

（積替え又は保管を含まない）

①廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

②感染性産業廃棄物

③廃PCB等（微量PCB汚染絶縁油又は低濃度PCB含有廃油に限る。）

④PCB汚染物（微量PCB汚染物又は低濃度PCB含有汚染物のうち、微量PCB汚染絶縁油由来のもの若しくは汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず及び繊維くず由来のものに限る。）

以上4種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所での積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

NO COPY

再複写禁止

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成28年4月15日：当初許可

令和3年4月15日：更新許可

令和4年9月5日：代表者の変更に伴う許可証の書換え

5. 積替え許可の有無

有・☒無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

☒有・無

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可申請書

令和8年 月 日

京都府知事 様

申請者

住 所 群馬県太田市大原町 78 番地 1

氏 名 株式会社群桐産業

代表取締役 山口 博

電話番号 0277-78-2479



作成代理人

住 所 埼玉県行田市持田 3 丁目 24 番 20 号

氏 名 行政書士湯沢真希子事務所

行政書士 湯澤 真希子

電話番号 048-564-0104



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条の 4 第 1 項の規定により、特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

NO COPY

再複写禁止

事業の範囲（取り扱う特別管理産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを 明らかにすること。）	・積替え又は保管を行う ・取り扱う特別管理産業廃棄物の種類 ①廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、②感染性産業廃棄物、③廃 PCB 等（微量 PCB 汚染絶縁油又は低濃度 PCB 含有廃油に限る。）、④PCB 汚染物（微量 PCB 汚染物又は低濃度 PCB 含有汚染物のうち、微量 PCB 汚染絶縁油由来のもの若しくは汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず及び繊維くず由来のものに限る。） 石綿含有産業廃棄物を（ ☒ 含む ・ 除く ） 水銀使用製品産業廃棄物を（ ☒ 含む ・ 除く ） 水銀含有ばいじん等を（ ☒ 含む ・ 除く ） 以上 4 種類
事務所及び事業場の所在地	事務所 群馬県太田市大原町 78 番地 1 電話番号 0277-78-2479 事業場 群馬県太田市新田大町 600 番 27 電話番号 なし
事業の用に供する施設の種類及び数量	様式第6号の2（第2面）のとおり
積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ	
※ 事 務 処 理 欄	申請区分（新規・ ☒ 更新） 優良認定（有・ ☒ 無）